介護老人保健施設やすらぎ苑　所定疾患施設療養費

介護老人保健施設では、入所者様が肺炎や尿路感染などの所定の疾患を発症した場合に、施設内で適切な医療を提供した際、その内容を評価する加算として「所定疾患施設療養費」が設けられています。
当施設では、所定疾患施設療養費(Ⅱ)を算定しております。なお、本加算は算定状況を公表することが要件とされているため、当施設における算定状況を次のとおり公表いたします。

1. 対象となる疾患
 - 肺炎
 - 尿路感染症
 - 帯状疱疹
 - 蜂窩織炎
 - 慢性心不全の増悪

2. 算定要件
 上記の疾患により治療が必要となった入所者様に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合に算定します。なお、肺炎および尿路感染症については、診療に当たり検査を実施した場合に限り算定します。また、慢性心不全の増悪については、原則として注射または酸素投与等の処置を実施した場合に算定し、常用する内服薬の調整のみの場合は算定しません。
 同一の入所者様について 1 か月に 1 回、連続する 10 日間を限度として算定します。

3. 診療録への記載
 診断名および診断に至った根拠、診断日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容について診療録に記載します。また、所定疾患施設療養費（Ⅱ）の算定に当たっては、当施設の医師が感染症対策に関する研修を受講しています。

4. 請求時の記載事項
 請求に際しては、診断名、実施した検査および治療内容等を記載します。

5. 算定状況の公表
 算定開始年度の翌年度以降、前年度における所定疾患施設療養費（Ⅱ）の算定状況を公表します。

■令和６年度　算定状況

疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肺炎	件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	算定日数	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5
尿路感染症	件数	4	0	0	1	7	1	0	1	2	2	4	2	24
	算定日数	23	0	0	5	31	5	0	4	13	12	25	6	124
帯状疱疹	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	算定日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蜂窩織炎	件数	2	3	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	11
	算定日数	6	9	3	0	0	8	7	0	0	2	3	7	45
慢性心不全の増悪	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	算定日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■令和７年度　算定状況

疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肺炎	件数	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	算定日数	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
尿路感染症	件数	3	1	2	5	6	2	1	2	4	4	3	0	33
	算定日数	10	10	15	22	29	9	5	8	16	15	15	0	154
帯状疱疹	件数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	算定日数	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
蜂窩織炎	件数	1	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	2	9
	算定日数	5	0	0	5	4	0	10	0	3	0	2	6	35
慢性心不全の増悪	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	算定日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■令和８年度　算定状況（令和８年８月現在）

疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肺炎	件数	1	0	0	0	0								1
	算定日数	7	0	0	0	0								7
尿路感染症	件数	3	4	2	2	3								14
	算定日数	9	16	8	10	12								55
帯状疱疹	件数	1	1	0	0	0								2
	算定日数	1	1	0	0	0								2
蜂窩織炎	件数	1	0	1	0	2								4
	算定日数	5	0	7	0	7								19
慢性心不全の増悪	件数	0	0	0	0	0								0
	算定日数	0	0	0	0	0								0